

かぬま KANUMA-NIKKO にっこう

地域再生のキーワード「地場産業」と
「地方の伝統的文化」の復活を



2013 (平成25年) 夏号
vo.3

3

8月1日 / 広報委員会
通巻第48号

公益社団法人 鹿沼日光法人会
(旧 社団法人上都賀法人会)

めざします、企業の繁栄と社会への貢献

日光市花石神社のケヤキ

「地方の伝統的文化」の復活を

1. アベノミクスの効果を

地方まで浸透

2012年12月末の政権交代により、自公連立政権が誕生した。スピード感を持った緊急経済政策、大胆な金融政策の実施への期待感から、円高が是正され、急ピッチで円安が進展した。その恩恵で輸出産業を中心に業績が回復、株高となり、一部では資産インフレ現象がみられる。

東京の人気スポーツを中心にして、不動産等も勢いづいて値上がりしている。さらには公共投資を中心とした大型予算による財政の出勤、新成長戦略に基づく新たな産業の創出や発展が望まれる。

しかし、日本経済の本格的な復活のキーワードは、疲弊した美しい地方をいかに再生、復活させるかにかかっている。

地方経済、なかでも、その中核となる地場産業・伝統的な文化を復活・再生させることだ。日本経済の再生は、地方と都市とが並立して発展してこそ可能で、経済だけでなく、日本そのものを元気づけることができる。

2. 地方には美しい自然がいつぱ

い残されているが、それを満喫する人は少ない

少子・高齢化は日本が抱えている大きな課題だが、地方に行くと、その傾向は特に著しい。

私の事務所のある東京・渋谷の道玄坂地区を始めとする渋谷界隈は、昨年、東急ヒカリエという大型商業・文化施設がオープンし、30代、40代の女性を中心に人の波が大幅に増えた。東横線が西武線、東武東上線、東京メトロ副都心線に直通、相互乗り入れが行われ、一段と人の流れが活発化してきている。一日に多数の人が乗り降りする渋谷駅は、大混雑で人の群れにはじき出されそうになる日々だ。

しかし、効率的な文化・商業施設が集中しているとはいえず、残念ながら「自然」と向き合う空間や機会は少ない。人と人のふれあいや思いやりは期待する方が無理といえる。「もし大地震が発生したら」と思わずそのリスクの大きさを心配せざるを得ない。

3. 地方にこそ本当の日本らしさ

が残っている

こうした大都会の喧騒から離れて、時折、講演や取材旅行で訪れる地方には（一部ではミニ大都会化しているところもあるが）、何と言っても自然の美しさが十分残っており、人々との触れ合いの中で、人への思いやり、優しさに触れる機会が多い。

こうした地方がいま少子・高齢化の中で疲弊している現実には、何としても日本人として心が痛むし、寂しい気持ちになる。

4. 日本経済再生のキーワード

①「地方」から

グローバル経済が進展し、世界的に成果主義が横行した結果、東京市場のマーケットの投資家の70%は、外国の機関投資家を含めた外国人勢力が占めている。その一挙手一投足がマーケットを左右しているのが現実だ。

それを無視することはできないが、本格的な景気回復を狙うならば、市場と実体経済との距離を少しでも縮めることが必要

だ。

地方経済をもっと重視しなければ、景気回復への期待感は一気に閉塞感に転じる心配も秘めている。

そのためには、大都会に集中している人口をもう一度「ふるさと」にUターンさせる政策を考える必要がある。ふるさとの美しい自然に真つ向から向き合えば、生活上の便利さとは違つた人間本来の持つ豊かな感性が呼び起こされ、人を大事にする習慣が自然と復活する。

5. 地域再生のキーワード

②「地場産業の復活・再生」

一口に「ふるさと」Uターンを提言しても、若い人たちからは「地方には働く企業も少なく、また文化施設も少ない」と反発が出る。

キーワードは、地域再生のために地方公共団体、地元金融機関などが一体となって、それぞれの思惑や利害関係を捨て、ふるさと再生に英知を傾けることだ。

地方には、大企業が進出し、「企業城下町」の異名が唱えられたものの、円高等の影響を受

地域再生のキーワード「地場産業」と

けると、採算性を考えて一斉に撤退してしまったという事態が各地に見られる。また、コンビニ・二エンスストアの進出、郊外への大型商業施設の進出・撤退等、常に大企業中心の政策、採算性の中で、地方の経済が振り回されてきた。

この弊害を少しでも取り除くには「地場産業」城下町を官民一体で復活させることだ。

6. 地場産業や伝統的文化を

したたかに育てよう

地場産業とは、一定の地域に特定の業種が集中し、生産・流通・販売を行う産業を言う。多くは世襲企業、そのオーナーは中小・中堅企業者である。

そしてこの地場産業は、古くは江戸時代から発展、明治維新、二度にわたる世界大戦、そして戦後の混乱期、円高と盛衰を繰り返してきた。

しかし、時代に翻弄されながらも、伝統産業の「ブランド」力を作り、日本の伝統的な文化として、その技術力を駆使して生き残り、日本国内だけでなく、海外にまでその評価を広め、販路を拡大している企業も

少なくない。

こうした企業も、これからは「地場産業」や「伝統文化」に甘んじることなく、さらなる新製品の開発やマーケティングの拡大が求められる。地場産業の競争力を高めるためには、一企業や地場産業のパワーだけでなく、地域全体で応援する必要がある。

地場産業の底辺の拡大、そして競争力などに地域全体で英知を集めることが大事だ。

7. 地域金融機関は地場産業

の育成に力を

地域金融機関の中には、地方から集めた預金を地元に戻元せず、専ら、国債の引受銀行化しているところが多い。いわゆる預貸率低下が目立つ。地元企業に対して積極的に融資する姿勢がないと、地銀や信金等の地域金融機関自体も衰退してしまうという、先行きを考えるべき時期が来ている。

この地場産業の育成と同時に忘れてならないのは、伝統文化との一体化であろう。

町ぐるみ、地域ぐるみの取り組み、そして地場産業の経営者

たちの経営姿勢である。あまり「儲け」に走らず、地元で育てられた感謝の気持を忘れないようにしたい。一企業だけが栄えても地方経済は再生しないのだ。

自然の美しさが多く残り、ふるさとを愛する人たちのUターンが一人でも増えれば、地方での少子・高齢化、特に「過疎化」「疲弊化」も、多少は解消されるであろう。

今回は政府も本腰を入れた、各省庁の枠を越えた取り組みが最も望まれよう。



経済評論家・作家
荒 和雄

■筆者紹介

荒 和雄（あら・かずお）

早稲田大学法学部卒。東京都民銀行支店長などを経て独立。経済評論家・作家として講演やテレビのコメンテーターなどで幅広く活躍。金融経済・中小企業経営関係の著書は「日本縦断2000回の旅 ちよつとい話」（中経出版）。

近著は挑戦する若き金融マンを描いた経済小説「白い猿」「その後の白い猿たち」が話題となっている。著書は163冊を超える。

公式HPは

<http://www.arakazuo.com>

着任のあつち



鹿沼税務署長
箕輪 誠

この度の人事異動により、鹿沼税務署長を拝命しました箕輪でござい
ます。関東信越国税局の調査査察部
から転任してまいりました。前任の
岩崎同様よろしくお願い申し上げま
す。

当地は、ユネスコの世界遺産であ
ります「日光の社寺」と数多くの国
宝、重要文化財の建造物などの歴史
的・文化的遺産や、日光国立公園、
杉並木街道などの緑豊かな自然に恵
まれ、木工建具などの伝統工芸も盛
んな地域であり、このような素晴ら
しい地に勤務できますことを大変光
榮に思っております。

公益社団法人鹿沼日光法人会にお
かれましては、「健全な納税者団
体」として、正しい税知識の普及や
各種研修会の開催、組織拡大等の活
動を通じ納税道義の高揚に努めると
ともに、会員企業や地域社会の健全
な発展に大きく貢献されており、上
原会長をはじめ、法人会の役員及び
会員の皆様の日頃の法人会活動のご
努力に、心から敬意を表する次第で
あります。

さて、私も国税当局は、国民の
皆様からの理解と信頼の下、「納税
者の自発的な納税義務の履行を適正
かつ円滑に実現する」ことを使命と

しております。

このため、善良な納税者には親切
丁寧なサービスを提供する一方で、
悪質な納税者には厳正な態度で臨む
など、改正国税通則法の円滑な執行
に配慮しつつ、適正な調査・徴収に
取り組んでいるところであります。
また、納税者の皆様の利便性向上
や行政運営の効率化を図るため
e-Taxを始めとする税務行政の
ICT化の一層の進展に努めている
ところであります。

今後は、改正消費税法等の円滑な
定着に向けた、改正内容の広報・周
知、並びに転嫁や価格表示及び納付
に関する相談への適切かつ丁寧な対
応などにも取り組んでまいりたいと
考えております。

このような状況の中で、鹿沼日光
法人会におかれましては、役員、役
員企業並びに会員の皆様が率先して
e-Taxをご利用いただいている
ほか、利用促進に向けた積極的な取
組をいただいております。法人会の皆様
の日頃からのご協力に対しまして深
く感謝申し上げますとともに、今後
とも、改正消費税法等の円滑な定着
及び租税教育の充実につつましても
税のオピニオンリーダーとして、な
お一層のご理解とご協力を賜ります
ようお願い申し上げます。
結びに当たり、公益社団法人鹿沼
日光法人会並びに会員企業の益々の
ご発展と、会員の皆様のご健勝を祈
念申し上げます。着任のあいさつ
とさせていただきます。

鹿沼税務署に着任いたしました。 よろしくお願いいたします。



職名 / 署長
氏名 / 箕輪 誠(みのわ まこと)
前任地 / 国税局 調査査察部 資料情報課長
趣味 / 散歩(…ダイエットのため)
●法人会に一言 税務行政に対するご理解とご協力に感謝申し上げます。初めての鹿沼税務署勤務となりますが、よろしくお願いいたします。
●好きな言葉 過程を大切に



職名 / 総務課長
氏名 / 山口 誠二(やまぐち せいじ)
前任地 / 十日町税務署 総務課長
趣味 / 週末のランニング
●法人会に一言 公益社団法人鹿沼日光法人会の益々のご発展をご祈念申し上げます。今後とも、ご理解とご協力をお願いいたします。
●好きな言葉 一期一会



職名 / 法人課税第三部門 統括国税調査官
氏名 / 吉川 修一(よしかわ しゅういち)
前任地 / 川越税務署 徴収第一部門 総括上席国税徴収官
趣味 / スポーツ観戦(主に野球)
●法人会に一言 微力ではありますが、公益社団法人鹿沼日光法人会のため努力したいと思っております。よろしくお願いいたします。
●好きな言葉 努力

引き続き、よろしくお願いいたします。



職名 / 法人課税第一部門 統括国税調査官
氏名 / 小出 良友(こいで よしとも)
●法人会に一言 会員の皆様との出会いを大切に、公益社団法人鹿沼日光法人会のご発展のため一層精進させていただきますので、引き続き、よろしくお願いいたします。



職名 / 法人課税第二部門 統括国税調査官
氏名 / 高橋 太輔(たかはし だいすけ)
●法人会に一言 会員の皆様の少しでもお役に立てればと思っております。引き続き、よろしくお願いいたします。



職名 / 法人課税第一部門 総括上席国税調査官
氏名 / 吉沢 直美(よしざわ なおみ)
●法人会に一言 鹿沼署勤務2年目となりましたが、今年度は法人会担当としてお世話になる事になりました。よろしくお願いいたします。

3年間、法人会担当としてお世話になりました。



職名 / 法人課税第一部門 上席国税調査官
氏名 / 江口 浩(えぐち ひろし)
●法人会に一言 今後も引き続き、より一層のご発展を期待しております。お世話になりました。

右記の方々がご榮転なされました。
在任中は大変お世話になりました。
今後のご活躍をご祈念申し上げます。
(敬称略)

職名	氏名	新任地
署長	岩崎 國夫	栃木税務署 署長
総務課長	奈良原 正博	川口税務署 特別国税徴収官

新役員決まる

◎会長・副会長に選任されました。
よろしくお願いたします。

◎青年部会長
女性部会長も
よろしくお願いたします。



上原会長
鹿沼ブロック



高橋副会長
鹿沼ブロック



大川副会長
栗野ブロック



西岡副会長
今市ブロック



相良副会長
日光ブロック



野口副会長
藤栗ブロック



菅沼副会長
足尾ブロック



山崎青年部会長



小田部女性部会長

新役員名簿

(平成25年6月22日現在)

所属	役職	氏名	企業名	所属	役職	氏名	企業名
-	顧問	木村 剛考	(有)キムラ	今市	理事	糸井 駿也	(医)明倫会 今市病院
-	顧問	関口 明	税理士会鹿沼支部	今市	理事	神保 隆	(有)神保栄三久商店
鹿沼	会長	上原 昭夫	(株)キョウリツ	今市	理事	板垣ケイ子	(株)イタガキ建鉄
鹿沼	副会長	高橋 宏	(株)鹿沼ランチサービス	今市	理事	湯浅 有二	(有)ユアサ
今市	副会長	西岡 一明	(有)三興社印刷所	今市	理事	小林 達夫	(株)丸重
日光	副会長	相良 芳隆	相良建設(株)	今市	理事	齋藤 潔	大沢運送(有)
藤栗	副会長	野口 義和	(株)時代村 日光江戸村	日光	理事	谷津 光彦	(株)谷八
栗野	副会長	大川 勝也	(株)大川勝平商店	日光	理事	宇井 貴彦	日光総業(株)
足尾	副会長	菅沼 清	(有)菅沼林業	日光	理事	岸野 房子	(株)岸野
-	専務理事	宇佐見 進	(公社)鹿沼日光法人会	日光	理事	鶴巻 正男	(株)三本松茶屋
鹿沼	理事	吉村 繁	(有)吉村印刷	日光	理事	根本 芳彦	(株)春茂登旅館日光千姫物語
鹿沼	理事	片柳 伸一	(株)八百半フードセンター	日光	理事	伴 和博	(有)富士屋食堂
鹿沼	理事	小田部周子	丸二産業(株)	藤栗	理事	浅沼 克正	(有)浅沼建設
鹿沼	理事	山崎 倫哉	(有)山崎モータース	藤栗	理事	山城 晃一	(株)平の高房館
鹿沼	理事	阿部 真一	晃南印刷(株)	藤栗	理事	荒引 貞子	(有)荒引水道
鹿沼	理事	椎名 進	(有)椎名商会	藤栗	理事	小野 吉正	(有)鬼怒川パークホテル
鹿沼	理事	手塚 廣	鹿沼光商事(株)	藤栗	理事	遠藤 晴希	(株)緑水
鹿沼	理事	原田 久男	(株)ユニティ	足尾	理事	神山 和雄	(有)神山鉄工所
鹿沼	理事	半田 敏彦	(有)半田製作所	足尾	理事	赤間 郁雄	(有)赤間造林土木
鹿沼	理事	森田 壮重	(株)カルックス	鹿沼	監事	七久保一郎	鹿沼相互信用金庫
鹿沼	理事	山口宏一郎	(株)山口製作所	今市	監事	渡邊 護	(株)渡邊佐平商店
栗野	理事	牧野 行雄	(株)牧野	-	監事	大森 尚子	税理士会鹿沼支部
栗野	理事	樽見 正衛	鹿沼木工(資)	(注)所属の「藤栗」は藤原栗山の略			

税務署だより

1 法人税・消費税の申告説明会のお知らせ

法人税・消費税の申告説明会は、正しい決算と申告書を提出していただくため、次のような内容について担当講師が説明を行っております。

- ① 法人税の決算と申告のポイント
- ② 法人税・消費税・源泉所得税の税制改正の留意点
- ③ 印紙税の留意点
- ④ その他質疑

なお、説明会の開催前には、「法人税・消費税の申告説明会のご案内」の案内ハガキを送付しておりますので、詳しい日時・会場等については送付されたハガキをご覧ください。

○開催予定時期

対象法人の決算期	開催時期
3、4、5月	3月
6、7、8月	6月
9、10、11月	9月
12、1、2月	12月

2 年末調整説明会のお知らせ

年末調整説明会は、年末調整に必要な準備から年税額の計算方法や過不足税額の精算の仕方、法定調書の作成及び提出までの一連の事務についての説明を行います。給与所得者の大半の方は、この「年末調整」により、一年間の所得税の納税が完了し、改めて確定申告の手続きを行う必要がなくなる大変重要な事務ですから、説明会には是非ご出席いただきますようお願いいたします。

○年末調整説明会の日時等

開催日	開催時間	会場
11/18(月)	10:30~	鹿沼市民文化センター
	14:00~	
11/21(木)	10:30~	今市文化会館
	14:00~	

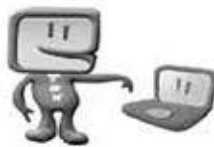


なお、年末調整関係書類は説明会開催前に郵便等により発送いたしますので、説明会出席の際はご持参ください。

平成25年分の年末調整説明会を上記の日程により開催します。是非ご出席いただきますようお願い致します。

3 税理士の代理送信

によるe-Tax(電子納税システム)のご利用について



法人税及び消費税の申告について、税理士等が会社の依頼を受けて申告書等を送信(税理士などによる代理送信)

する場合には、税理士等の電子証明書の添付のみ(法人及び法人代表者等の電子証明書は不要)でe-Taxの利用が可能となっておりますので、まだe-Taxを利用されていない会員の方は、関与税理士にご連絡の上、是非、e-Taxにより申告書を提出いただきますようお願いいたします。

なお、申告のみならず、各種申請・届出にも利用が可能です。

4 「領収書」等に係る印紙税の非課税範囲の拡大等のお知らせ

現在、「金銭又は有価証券の受取書」「領収証」「領収書」「レシート」などについては、記載された受取金額が3万円未満のものが非課税とされていますが、平成26年4月1日以降に作成されるものについては、受取金額が5万円未満のものについて非課税とされることとなりました。

また、印紙税の納付の必要がない文書に誤って収入印紙を貼ったような場合には、所轄税務署長に過誤納となった文書の**原本を提示**し、過誤納の事実の確認を受けることにより印紙税の還付を受けることができます。

なお、「領収書」等を取引相手方に交付している場合でも、過誤納の事実の確認を受けるには、過誤納となった文書の**原本を提示**する必要がありますので、収入印紙を貼る際には、誤りのないようご注意ください。



右記に対するお問い合わせは、

鹿沼税務署 法人課税第一部門
電話(02889)64-2193

(ダイヤルイン)

税金問答

税率が変わります。



消費税法改正のお知らせ

問 平成26年4月から消費税の一部が変わると聞きましたが内容を教えてください。

答 平成24年8月に消費税法の一部が改正されました。主な内容は次のとおりです。

- 1 消費税収入の使途の明確化
- 2 消費税率の引上げ
- 3 特定新規設立法人に係る事業者免税点制度の不適用制度の創設
- 4 任意の中間申告制度の創設
- 5 税率引上げに伴う経過措置

1 消費税収入の使途の明確化：国分の消費税収入については、毎年度、

制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費（社会保障4経費）に充てるものとされました。

2 消費税率の引上げ：消費税及び地方消費税について、次の表のとおり2段階で引き上げられます。

適用開始日	現行	平成26年4月1日	平成27年10月1日
消費税率	4.0%	6.3%	7.8%
地方消費税率	1.0%	1.7%	2.2%
合計	5.0%	8.0%	10.0%

3 特定新規設立法人の事業者免税点制度の不適用制度の創設：その事業年度の基準期間がない法人で、その事業年度開始の日における資本金の額又は出資の金額が1,000万円未満の法人（新規設立法人）のうち、次の①、②のいずれにも該当するもの（特定新規設立法人）については、

当該特定新規設立法人の基準期間のない事業年度に含まれる各課税期間における課税資産の譲渡等について、納税義務が免除されないこととなりました。

①その基準期間がない事業年度開始の日において、他の者により当該新規設立法人の株式等の50%超を直接又は間接に保有される場合など、他の者により当該新規設立法人が支配される一定の場合（特定要件）に該当すること。

②右記①の特定要件に該当するかどうかの判定の基礎となった他の者及び当該他の者と一定の特殊な関係にある法人のうちいずれかの者（判定対象者）の当該新規設立法人の当該事業年度の基準期間に相当する期間（基準期間相当期間）における課税売上高が5億円を超えていること。

○適用開始時期：平成26年4月1日以後に設立される新規設立法人で、特定新規設立法人に該当するものについて適用されます。

4 任意の中間申告制度の創設：直前の課税期間の確定消費税額（地方消費税額を含まない年税額）が48万円以下の事業者（中間申告義務のない事業者）が、任意に中間申告書（年1回）を提出する旨を記載した

届出書を納税地の所轄税務署長に提出した場合には、当該届出書を提出した日以後にその末日が最初に到来する6月中旬申告対象期間から、自主的に中間申告・納付することができるとされました。

○適用開始時期：事業年度が1年の法人については、平成26年4月1日以後開始する課税期間（平成27年3月末決算分）から適用されます。

5 税率引上げに伴う経過措置：改正後の税率は、適用開始日以後に行われる資産の譲渡等、課税仕入れ及び保税地域から引き取られる課税貨物に係る消費税について適用され、適用開始日以前に行われた資産の譲渡等、課税仕入れ及び保税地域から引き取られる課税貨物に係る消費税については、改正前の税率が適用されることとなります。

ただし、適用開始日以後に行われる資産の譲渡等のうち一定のものについては、改正前の税率を適用することとするなどの経過措置が講じられています。

主な経過措置の概要については、国税庁ホームページ又は税務署でご確認ください。

※国税庁HP <http://www.nta.go.jp/>

平成25年度税制改正で事業承継税制（非上場株式の相続税・贈与税の納税猶予制度）が拡充され、中小企業の皆さまにご活用いただきやすくなります!

事業承継税制とは?

中小企業の後継者の方が、現経営者から会社の株式を承継する際の、相続税・贈与税の軽減(相続:80%分、贈与:100%分)制度です。

〈税制改正のポイント〉

(1)事前確認の廃止 ～手続の簡素化

現在 制度利用の前に、経済産業大臣の「事前確認」を受ける必要あり。

➡ **平成25年4月～** 事前確認を受けていなくても制度利用が可能に。



(2)親族外承継の対象化 ～親族に限らず適任者を後継者に

現在 後継者は、現経営者の親族に限定。

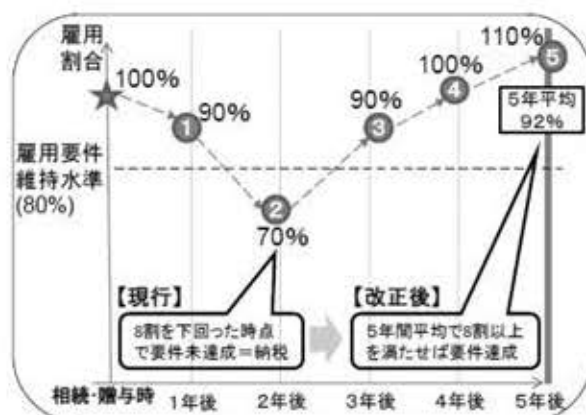
➡ **平成27年1月～** 親族外承継を対象化。



(3)雇用8割維持要件の緩和 ～毎年の景気変動に配慮

現在 雇用の8割以上を「5年間毎年」維持。

➡ **平成27年1月～** 雇用の8割以上を「5年間平均」で評価。



※既に事業承継税制を利用されている方も適用可能です。

事業継承税制が

(4) 納税猶予打ち切りリスクの緩和

～利子税負担を軽減

現在 要件を満たせず納税猶予打ち切りの際は、納税猶予額に加え利子税の支払いが必要。

→ **平成26年1月～** 利子税率の引下げ（現行2.1%→0.9%）。
平成27年1月～ 承継5年超で、5年間の利子税を免除。

～事業の再出発に配慮

現在 相続・贈与から5年後以降は、後継者の死亡又は会社倒産により納税免除。

→ **平成27年1月～** 民事再生、会社更生、中小企業再生支援協議会での事業再生の際にも、納税猶予額を再計算し、一部免除。

(5) 役員退任要件の緩和 ～現経営者の信用力を活用

現在 現経営者は、贈与時に役員を退任。

→ **平成27年1月～** 贈与時の役員退任要件を代表者退任要件に。（有給役員として残留可）

※既に事業承継税制を利用されている方も適用可能です。

(6) 債務控除方式の変更

～債務の相続があっても株式の納税猶予をフル活用できるように

現在 猶予税額の計算で現経営者の個人債務・葬式費用を株式から控除するため、猶予税額が少なく算出。

→ **平成27年1月～** 現経営者の個人債務・葬式費用を株式以外の相続財産から控除。

〈事業承継税制のお問い合わせ先〉

部局名	電話番号	担当地域
北海道経済産業局 産業部 中小企業課	011-709-1783(直通)	北海道
東北経済産業局 産業部 中小企業課	022-221-4922(直通)	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
関東経済産業局 産業部 中小企業課	048-600-0323(直通)	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、山梨、長野、静岡
中部経済産業局 産業部 中小企業課	052-951-2748(直通)	富山、石川、岐阜、愛知、三重
近畿経済産業局 産業部 中小企業課	06-6966-6023(直通)	福井、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
中国経済産業局 産業部 中小企業課	082-224-5661(直通)	鳥取、島根、岡山、広島、山口
四国経済産業局 産業部 中小企業課	087-811-8529(直通)	徳島、香川、愛媛、高知
九州経済産業局 産業部 中小企業金融室	092-482-5448(直通)	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島
沖縄総合事務局 経済産業部 中小企業課	098-866-1755(直通)	沖縄

中小企業庁事業環境部財務課 Ⅱ：03-3501-5803 中小企業庁ホームページ <http://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/shoukei/index.html>

電子申告のメリット
 ① 納税の負担が軽減
 ② 納税の手続きが簡単
 ③ 納税の時期が柔軟
 ④ 納税の回数が増える
 ⑤ 納税の金額が正確
 ⑥ 納税の記録が残り
 ⑦ 納税の履歴がわかる
 ⑧ 納税の状況が把握
 ⑨ 納税のリスクが低減
 ⑩ 納税の効率化

e-Tax

納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届の届出が必要です。※届出後の届出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

【e-Taxを利用して所得税の申告をしたらこんなメリットが!】

平成24年分は最高3,000円の税額控除 添付書類の提出省略 還付がスピーディ

法人会 | 法人会は会社経営の効率化のために e-Taxの普及を支援しています。

ご利用に際し条件、注意事項があります。詳しくはホームページでご確認ください。

イータックス 検索

電子申告で効率UP!

国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きがインターネットで行えます。

第二回 通常総会開催される

平成25年6月12日、公益社団法人鹿沼日光法人会第2回通常総会がニューサンピア栃木(鹿沼市)において開催された。当日は、公益認定法人として初年度の事業を報告する総会であるためか出席者もいままでになく多い総会となった。尚、平成25年度事業計画並びに予算については当会ホームページに掲載してあります。議事は以下の通り。

1 報告事項

平成24年度事業報告

2 決議事項

第1号議案 平成24年度監査報告

及び計算書類の承認の件

第2号議案

理事40名及び監事3名の選任の件

各議案はそれぞれ採決が行われ原案通り承認可決された。

総会終了後、一般にも公開し「元気の出る商売漫談」と題した講演会が開催された。



総会会場風景



来賓各位



祝辞を述べる岩嶋税務署長



挨拶をする上原会長



祝辞を述べる
鹿沼商工会議所
木村会頭

第一回 理事会が開催された

さる、5月14日(水)ニューサンピア栃木(鹿沼市)において理事会役員会が開催された。出席理事42名により、以下の議案の審議が行われ、すべて原案のとおり可決決定した。

議案

第1号議案

第2回通常総会開催日時・場所並びに付議すべき事項審議の件

第2号議案

平成24年度事業報告承認の件

第3号議案

平成24年度監査報告及び計算書類承認の件

第4号議案

理事40名及び監事3名選任の件

第5号議案

役員旅費規定一部改正(案)承認の件

第6号議案

平成26年度税制に関する提言承認の件



理事会風景



挨拶する上原会長



来賓小出統括官挨拶

第二回 理事会が開催された

役員改選後の7月3日(水)、ニューサンピア栃木(鹿沼市)において今年度第2回理事会が開催された。以下の議案を慎重審議し、原案の通り可決決定した。又、協議事項として大型保障制度「栃木大会キャンペーン」について厚生委員長等より説明があり、制度の普及拡大について協議がされた。理事会終了後、退任理事・新任理事を交えた懇親会が行われ、和気藹々のなか、会の事業について議論が交わされていた。

議案

第1号議案

特定資産管理規程(案)承認の件

今期で退任いたしました。

永年にわたりましてご指導いただき有り難うございました。



伴副会長



阿部副会長

会員増強・福利厚生制度 功労者に感謝状

平成24年度、当会が実施した“会員増強運動”並びに“福利厚生制度普及拡大”に功労のあつた方々（以下に紹介、敬称略）に、第2回通常総会の席上、上原会長より感謝状が贈られた。

◎ 会員増強運動功労者(個人)

山口 宏一郎 理事

*3社以上の新規会員

◎ 福利厚生制度普及功労者

(大同生命推進員)

山本 幹 野澤 諭美
今西 文字 一ノ瀬玲子
赤坂 佳代

◎ 会員増強運動功労者

(団体・順不同)

鹿沼相互信用金庫

(株)足利銀行鹿沼東支店

(株)足利銀行榑木支店

(株)足利銀行粟野支店

(株)榑木銀行鹿沼支店

(株)榑木銀行今市支店

(株)榑木銀行大沢支店

(株)榑木銀行日光支店

(株)榑木銀行鬼怒川支店

大同生命保険(株)宇都宮支社

AIU損害保険株式会社宇都宮支店

アフラック宇都宮支社



感謝状を受ける山口理事



感謝状を受ける山本さん



感謝状を受ける団体各位



鹿沼会場



今市会場



説明する税務担当官



日光会場



鬼怒川会場

法人税・消費税の 決算説明会各支部にて開催

去る、3月7日～26日、6月26日～7月5日の間、それぞれ（鹿沼・今市・日光・鬼怒川）において「法人税・消費税の決算説明会」が開催された。

説明会は、鹿沼税務署担当官を講師に招聘して行われた。決算において誤りやすい点、又、気を付けねばならない点等々を税制が改正された箇所を交えながら分かり易い説明に参加者も納得しながら聞いていた。

支部だより

「うちプロジェクト」で「ちわとチリシ」を配布！ く女性部会く

鹿沼日光法人会女性部会（部会長小田部周子）は全法連が推奨する「節電習慣」の啓発事業「いちごプロジェクト」に取り組んだ。鹿沼支部では、7月25日「まちの駅・新鹿沼宿（鹿沼市）」において実施した。

当日は、雨模様にも拘わらず来場されたお買物客へ、法人会の「うちわ」の配布と「無理なく節電」を家庭内で取り組んでいただけるよう呼びかけた。

又、日光支部においては8月4日開催の「みんなDe和楽おどり」会場にて配布を予定している。

日光支部 日光・足尾ブロック女性部合同 社会貢献活動実施！

日光支部日光・足尾ブロック女性部では、社会貢献事業の一環として、いろは坂入口手前休憩所にて7月2日（火）午前10時より植樹作業並びに周辺の除草作業を行いました。今年度より日光ブロックと足尾ブロック合同で作業を行い、和やかな雰囲気の中、部員相互の親睦を図る事が出来た。



鹿沼支部女性部「花いっぱい運動」

今年度も、鹿沼商工会議所緑産業部会・まろにえ21との合同により、鹿沼支部女性部の社会貢献事業の一環として、花入りプランター100鉢を市内公共機関、小学校などに寄贈しました。また、10月開催の鹿沼ぶつつけ秋祭り会場にて鉢花を来場者の方へ配布する事業も予定しております。



社 栃木県法人会連合会 第1回 通常総会が開催される

一般社団の認可を受けた栃木県法人会連合会（会長高橋文吉）の第1回通常総会が、去る、6月20日、宇都宮グランドホテルにて開催された。

当日は、席上功労役員の表彰が行われ、当会の役員も全法連会長表彰・県法連会長表彰をそれぞれ受賞された。

全国法人会連合会会長表彰（敬称略）

吉村 繁
原田 久男

栃木県法人会連合会会長表彰（敬称略）

手塚 廣
森田 壮重
山口 宏一郎
浅沼 克正
腰塚 肇



通常総会の会場風景



第1回

税に関する絵はがきコンクール受賞者作品

金賞



鹿沼市立菊沢東小学校
神永 七星さん

六人賞



鹿沼市立菊沢東小学校
田島 宏倫さん

六人賞



鹿沼市立板荷小学校
亀山 芽依さん

銀賞



鹿沼市立菊沢東小学校
鮎川 聖さん

銀賞



鹿沼市立菊沢東小学校
家元 弥栄さん

金賞



鹿沼市立菊沢東小学校
田中 伊織さん



鹿沼市立石川小学校
吉田千恵美さん



鹿沼市立菊沢東小学校
齋藤 穂高さん



鹿沼市立菊沢東小学校
渡辺 純加さん

新規会員紹介

(平成24年7月～平成25年6月)

ご入会ありがとうございます。

(順不同)

鹿沼支部			(有)イシカワ	建築板金業	鹿沼市野尻127-8
鹿沼ブロック			栗野ブロック		
企業名	業種	所在地	(有)安生工業	水道工事業	鹿沼市久野416-4
朝日リゾートプレミア 鹿沼プレミアゴルフ倶楽部	ゴルフ場	鹿沼市下久我1820	日光支部		
(株)おおの	葬祭業	鹿沼市上野町130-3	今市ブロック		
(有)サンシン工業	機械部品加工業	鹿沼市西沢町424	(有)カネコ内装	内装工事業	日光市長畑1664-3
(有)茂木マシーン	販売・機械メンテナンス業	鹿沼市貝島町796-16	(有)アール・エム	製造業	日光市大室2042-15
(株)KKK	建材販売業	鹿沼市御成橋町二丁目2046-13	(株)日光製作所	製造業	日光市猪倉3949-8
ケイシン栃木(有)	建設業	鹿沼市上石川1196-1	日光たばこ販売(協)	事業協同組合	日光市平ヶ崎200-1
(株)エイ・ゼット板荷	製造業	鹿沼市板荷110	(有)阿久津工業	土木工事業	日光市山口298
(株)奴充 奴寿司鹿沼店	飲食業	鹿沼市末広町1071	(株)高橋工業	ガラス・サッシ販売施工	日光市吉沢230-2
(有)栃東	建築業	鹿沼市緑町3丁目7-17	(有)八興エステート	不動産業	日光市千本木384-1
ハコシマファーム(株)	福祉施設	鹿沼市茂呂409-1	(有)真成興業運輸	運送業	日光市森友410-55
(有)石 創	石材・住宅リフォーム	鹿沼市上野町55-2	(株)サンライズ	マッサージ業	日光市木和田島1373-137
株エヌアールエンジニアリング	半導体装置設計製作業	鹿沼市上殿町848-1	(有)オオムロオート	自動車整備販売業	日光市大室535-18
(株)武 蔵	卸売業	鹿沼市松原3丁目151	(有)日光芳文堂	観光物産卸売業	日光市森友1628-12
季節料理 とき	飲食業	鹿沼市日吉町560-8	(株)和光フーズ	食品製造卸売業	日光市猪倉赤堀3845-1
(有)成田屋鐵工	金属加工業	鹿沼市茂呂字岩石643-3	(株)竹原工業	管工事設備業	日光市今市910-7
(有)サンブライ	不動産業	鹿沼市千渡1225-3	(有)エヌエム・ステーション	請負加工業	日光市今市817-7
(株)ユニオントラスト	小売業	鹿沼市麻苧町1558	(有)山越工業	とび・土木工事業	日光市今市1218-11
ミツワ精機(有)	機械器具製造業	鹿沼市貝島町815-2	日光ブロック		
(有)笹谷鉄工所	金属加工業	鹿沼市天神町2347-3	(有)あかしや	飲食業	日光市所野954-8
(有)今井鉄工所	鉄工業	鹿沼市御成橋町2丁目2144-1	日光パークロッジ(株)	ペンション	日光市所野2828-5
(有)和光鉄工所	鉄工業	鹿沼市武子1904	藤原栗山ブロック		
(株)栄電設	電気工事業	鹿沼市栄町2-25-3	(有)アートプランニング	サービス業	日光市小佐越1-4
はとやま社労士事務所	社会保険労務士	鹿沼市府中町393-85	(株)地域観光研究所	観光コサゲ/湯・銭湯	日光市五十里73
(有)金子工業	土木工事業	鹿沼市池ノ森160	川治源泉供給(株)	宿泊業	日光市川治温泉川治11

会員募集! 会員増強運動実施中

公益社団法人 鹿沼日光法人会では、新規会員を募集中です。
会員の皆様のお知り合いをご紹介ください。
会員募集のお問い合わせ、又は、お申し込みは下記事務所まで
お願いいたします。

鹿沼市日吉町718-2
TEL.0289-65-1201 FAX.0289-63-0977

※各ブロック事務局(商工会議所、商工会内)にお問い合わせいただいても結構です。

雑談・雑学の庭

とんぼ

地区の俳句コンクールで好成绩を上げたことのある友人が、選者に「巧い！」と、思ってもらえるコツは、一見、関係ないものを結びつけることだと教えてくれたことがある。

友人は「見立て」を言いたかったのか。「広辞苑」には「④芸術表現の一技法。対象を他のものになぞらえて表現すること。和歌・俳諧中略などに用いられる」とある。

とんぼを逆しまに銀河三千尺(蕪村)

細長の四角い箱から突かれて出てくるところを「銀河三千尺」とは……。蕪村さん、えらいものに見立てたものである。

夏の味覚の代表格「とんぼ」。「漢字で書くと「心太」だが、どうしてか？簡単に言うと、心太は当て字で「とんぼ」と70年完成の『大宝律令』にすでに明記」と言っていたものが「とんぼ」となり、現在の「とんぼ」になったようだ。

海藻の天草(てんぐさ)を煮た汁を固めて作ったところてんは、カロリーはほとんどないのでダイエット食として用いられるほか、整腸作用やガン予防に効果があるといわれている。

いま、定年延長で65歳まで会社に勤めていた団塊の世代が「ところてん式」に押し出されている。「自由」「人生これから」などをイメージする見立てができないものだろうか。

【作者略歴】

藤木順平(ふじき・じゅんぺい) 本名・藤田順一 フリーランスライター。

1976年早大理工学部卒業。

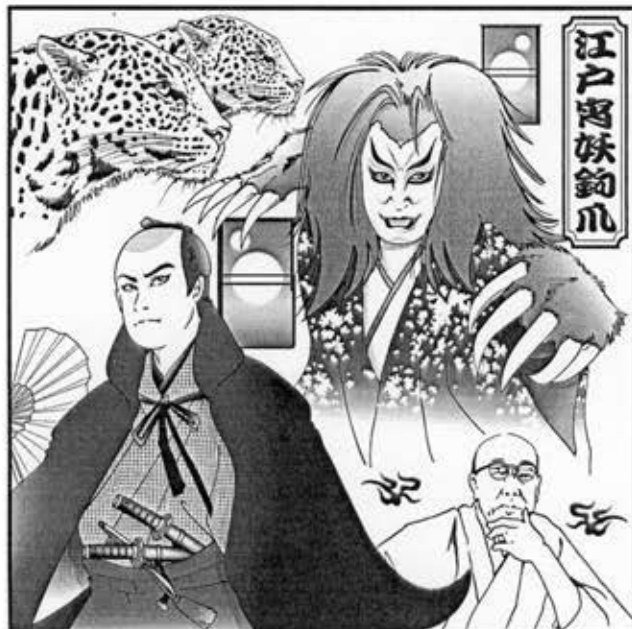
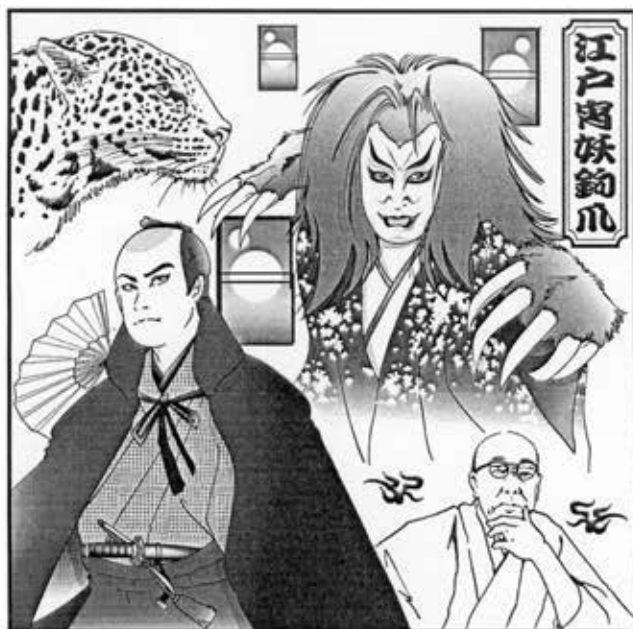
NHK「てんぶく笑芸場」の台本執筆勉強会に参加。日本テレビ「アメリカ横断・ウルトラクイズ」のクイズ作家として5年間番組に加わる。芝居・漫才の台本・コントなどを執筆するかわら、ことわざや笑いを通じての「人間探求」をテーマにした講演を行う。1993年から2007年まで「株エフシー」総合研究所に勤務、労働組合などの広報紙向けに雑学系の原稿執筆やパズル・クイズの作成を担当する。

7つの間違い探し

※右の絵と左の絵には相違点が7カ所あります。見つけられますか？(答えは8Pにあります)

■作者紹介 神谷一郎(かみや いちろう)

イラストレーター、デジタルイメージ会員、日本出版美術家連盟会員など。専修大法学部卒業後、漫画プロダクションを経て漫画家に。現在はフリーランスのイラストレーターとして、雑誌・広告・WEB等で活躍中。第35回集英社YJ新人賞、第51回講談社漫画賞などを受賞。第4回デジタルアートコンテスト佳作。著作に「マニアクサイバー」(グラフィック社刊)





法人会の「経営者大型総合保障制度」は昭和46年に発足し、
会員のみなさまと共に歩んでまいりました。
これからも会員のみなさまをお守りしてまいります。



宇都宮支社/宇都宮市大通り4-1-18
TEL 028-622-2641



宇都宮支店/栃木県宇都宮市大通り4-1-18
(宇都宮大同生命ビル8F) TEL 028-627-3011

●表紙の写真説明●

神橋から西へ約2km。花石神社参道にあるケヤキの古木。先端部がすでに失われ樹高は13mと低いですが、幹一面にコブがあり、いかにも古木然とした姿で立っている。

- 発行所 公益社団法人 鹿沼日光法人会
〒322-0074 鹿沼市日吉町718-2 TEL.0289-65-1201
- 発行人 会長/上原 昭夫
編集人/広報委員会